

令和元年度豊後大野市自動車騒音常時監視業務委託の調査結果について

(1) 業務目的

本業務は、国からの権限委譲を受け、豊後大野市内における自動車騒音の状況について、騒音規制法第18条第1項の規定に基づき、環境省が配布する面的評価支援システムを使用して各種調査（常時監視）を実施するものです。年度毎に割り振られた対象路線の評価等を行い、環境基準の達成状況の把握や、環境省への報告資料を作成することを目的として、毎年実施しています。

評価区間

路線名	平成27年度 道路交通セン サス区間番号	起終点		延長距離 (km)	騒音発生強度 の把握方法
		起点	終点		
① 一般国道57号	10400	一般国道10号	一般国道57号	2.4	2 (他の区間準用)
② 一般国道57号	10517	一般国道57号	一般国道57号	6.0	2 (他の区間準用)
③ 一般国道442号	11650	池田大原線	一般国道57号	2.9	1 (実測する方法)
④ 三重野津原線	40540	一般国道502号	一般国道57号	9.0	4 (環境基準達成と みなす方法)
⑤ 三重野津原線	40550	一般国道57号	大分市との市境	6.7	4 (環境基準達成と みなす方法)
⑥ 緒方朝地線	41230	一般国道502号	一般国道57号	5.0	4 (環境基準達成と みなす方法)
⑦ 百枝浅瀬野津線	61762	百枝大野線	三重新殿線	5.0	4 (環境基準達成と みなす方法)
⑧ 百枝浅瀬野津線	61764	一般国道326号	一般国道10号	1.6	4 (環境基準達成と みなす方法)
⑨ 百枝浅瀬野津線	61766	三重新殿線	市道 (旧百枝浅瀬野津線)	0.7	4 (環境基準達成と みなす方法)
⑩ 百枝浅瀬野津線	61768	—	—	0.1	4 (環境基準達成と みなす方法)

※⑩の百枝浅瀬野津線（61768）は、起点・終点が不明なため、面的評価システムから除外した。

(2) 沿道調査

本年度に評価対象としたセンサス区間について、騒音に係る環境基準の類型及び都市計画用途地域を調査しました。

建物状況については、電子住宅地図（Zmap-TOWNⅡ）により取得しました。

(3) 調査結果

本年度に評価対象としたセンサス区間のうち、騒音発生強度の把握の方法「1」に該当する区間について、代表する地点の道路近傍騒音レベルを測定しました。

道路近傍騒音レベル調査結果

道路名	評価単位 区間番号	時間区分 (時間帯)	調査結果 (L Aeq)	環境基準
				特例
国道 442 号	11650-1	昼間 (6～22)	63	70
		夜間 (22～6)	53	65

※調査は、令和元年 12 月 3 日（火）から 4 日に実施

※「調査結果」は、各時間区分の平均等価騒音レベルを示す。

※「環境基準」は、幹線交通を担う道路に近接する空間の特例値を示す。

背後地騒音レベル調査結果

道路名	評価単位 区間番号	時間区分 (時間帯)	調査時刻	調査結果	
				L A95	平均
国道 442 号	11650-1	昼間 (6～22)	10 : 00	30	31
			17 : 00	33	
		夜間 (22～6)	22 : 00	30	30
			5 : 00	29	

※調査は、令和元年 12 月 3 日（火）17 時、22 時、4 日（水）5 時、10 時に実施

※「調査結果」の平均は、算術平均値を示す。

交通量・平均走行速度調査結果

道路名	評価単位 区間番号	観測時刻	交通量（台/10分間）								平均走行速度 （k m/h）	
			騒音測定側の車線				騒音測定反対側の車線					
			大型 I	大型 II	小型	二輪	大型 I	大型 II	小型	二輪	騒音測定側の車線	騒音測定反対側の車線
国道 442号	11650-1	10:00	1	2	18	0	0	1	23	1	54	56
		17:00	0	0	14	0	0	1	25	0	55	55
		22:00	0	0	3	0	0	0	4	0	55	52
		5:00	0	2	0	0	1	0	1	0	56	51

※調査は、令和元年12月3日（火）17時、22時、4日（水）5時、10時に実施

(4) 令和元年度評価区間の調査結果

令和元年度の評価区間は、全体（301戸）の100%が昼夜ともに環境基準を達成しました。

項目	環境基準達成状況の評価結果（令和元年度）											
	全体（301戸）				近接空間（120戸）				非近接空間（181戸）			
	昼夜とも基準値以下	昼間のみ基準値以下	夜間のみ基準値以下	昼夜とも基準値超過	昼夜とも基準値以下	昼間のみ基準値以下	夜間のみ基準値以下	昼夜とも基準値超過	昼夜とも基準値以下	昼間のみ基準値以下	夜間のみ基準値以下	昼夜とも基準値超過
戸数（戸）	301	0	0	0	120	0	0	0	181	0	0	0
割合（%）	100	0	0	0	100	0	0	0	100	0	0	0

※「近接空間」…2車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路は、道路端から15mの距離の範囲

2車線を超過する車線を有する幹線交通を担う道路は、道路端から20mの距離の範囲

※「非近接空間」…道路端から50mの範囲のうち、近接空間以外の場所